

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 経済活動等の支援 生活交通の維持確保のための支援

国への提案事項

1 地域公共交通確保維持改善事業の拡充

県民の日常生活に不可欠な公共交通の路線等の維持・確保を目的とした、地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助, 離島航路運営費等補助)における要件緩和の継続と, さらなる拡充を図ること。

- ・ コロナ禍を踏まえ, 運行効率を求める調整項目(カット項目)の緩和による補助対象限度額の引き上げ
- ・ 災害等に関する措置条項の適用による十分な補助金額の確保

2 交通事業者支援制度の創設

公共交通事業者は, 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の大幅な減少により経営状況が悪化しており, 一度, 地域公共交通ネットワークが失われると, その復元を図ることは困難であるため, コロナ禍の影響が収束し, 需要が回復するまでの当面の間, 交通事業者に対し, 事業規模に応じた給付型の財政支援を講じること。

【提案先省庁: 国土交通省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 経済活動等の支援

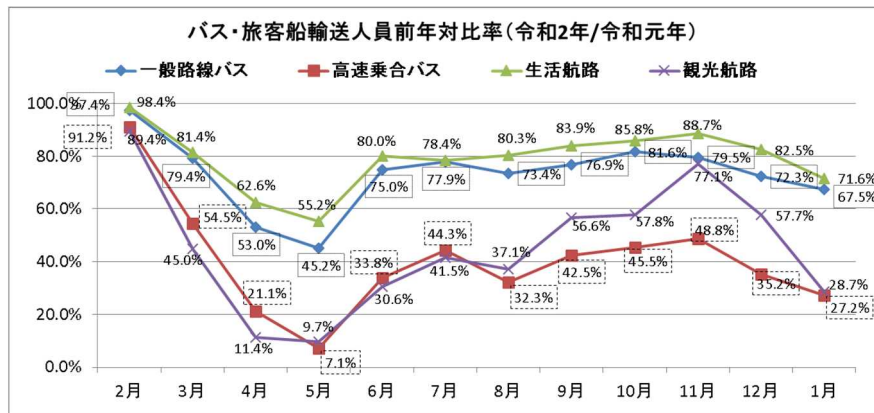
生活交通の維持確保のための支援

現状 / 広島県の取組

【広島県の現状】

公共交通事業者については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための国の緊急事態宣言に伴う外出自粛要請などにより、利用者数や収益が大きく落ち込んでおり、昨年末からの感染再拡大に伴いさらに経営状況が悪化している。

公共交通事業者は日常生活や経済活動を支える「エッセンシャルワーカー」として、三密回避に配慮しながら運行を継続していることから、大幅な運行経費の削減ができないうえ、感染防止に対する経費が増加しており、地域の生活を支える路線の維持が困難となっている。



【広島県の対応状況】

	予算額	対応策
4月補正	22百万円	公共交通事業者に対するマスク購入支援
6月補正	42百万円	広域生活交通路線確保維持費補助金(県補助金)の補助要件緩和
6月	-	地域間幹線系統確保維持補助金(県協調分),等について概算払い制度の創設
9月補正	38.5億円	運行継続支援金(給付型),需要喚起・感染防止対策設備投資補助金の創設
2月補正	107百万円	地域間幹線系統確保維持補助金の要件緩和に伴う県協調分の増額
	13百万円	収益悪化を踏まえた生活航路維持確保補助金(単県)の増額

課題

現行の補助要件については、次のとおり課題がある。

- ・バスについては、一部運行効率化を求める調整項目(カット項目)について、特例的な緩和措置が実施されたが、新型コロナウイルス感染症の影響が収束していないことから、引き続き緩和措置の継続及び拡充の必要がある。
- ・離島航路については、災害等に対応する措置条項があるものの、国から適用について示されていない。
- ・新しい生活様式の定着などにより、感染拡大前ほどの公共交通の利用が見込めない恐れがあり、公共交通事業者が安定的に継続していけるか懸念が大きい。